

岩手県告示第52号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成26年岩手県告示第650号）で公示した公共測量を終了した旨県南広域振興局農政部一関農村整備センター所長から次のとおり通知があった。

平成27年1月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 一関市笹谷、西黒沢及び仏坂地内
- 2 実施した期間 平成26年7月30日から同年12月17日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（数値図化、地形補備及び3級水準測量）